

## 保土ヶ谷区連合町内会長連絡会 9月定例会

令和5年9月19日（火）午後2時から  
保土ヶ谷区役所本館 地下会議室

## I 『市連会報告』

## 1 新型コロナワクチン「令和5年秋開始接種」の開始について

医療局

情報提供（単会長）

資料 市1

令和5年9月20日（水）から新型コロナワクチン「令和5年秋開始接種」が始まりますので、お知らせします。

## 【概要】

- ◇ 対象：初回接種を完了し、前回接種から3か月以上経過した生後6か月以上の方
- ◇ 使用するワクチン：オミクロン株（XBB.1.5）対応ワクチン（ファイザー社・モデルナ社）等
- ◇ 接種場所：市内医療機関約1,700か所  
臨時集団接種会場（横浜市役所内）1か所

## 【接種券】

令和5年5月8日以降に追加接種（3回目以降の接種）を

【受けた方】は、9月11日（月）から新しい接種券を順次発送します。

【受けていない方】は、お手元の接種券を使用して接種ができます。

## 【予約方法】

- ◇ 医療機関への直接予約、市予約システム・コールセンターを利用した予約  
※市内郵便局や区役所ワクチン相談員による予約代行を実施します。
- ◇ 予約開始日
  - ・高齢者（65歳以上の方）及び基礎疾患のある方等（5～64歳）  
令和5年9月13日（水） 午前9時～
  - ・上記対象に該当しない方  
令和5年9月19日（火） 午前9時～



広報よこはま9月号

## 【送付物】

なし

## 【問合せ先】

- ◇ ワクチン接種全般について  
横浜市新型コロナワクチン接種コールセンター TEL 0120-045-070
- ◇ 資料について  
健康福祉局 健康安全課 ワクチン接種調整等担当 TEL 671-4841

## 2 第3期健康横浜21素案のパブリックコメントの実施について

健康福祉局

情報提供(単会長)

資料 市2

令和6年度に開始する「第3期健康横浜21～横浜市健康増進計画・歯科口腔保健推進計画・食育推進計画～」の素案がまとまりましたので、御報告します。

また、素案についてのパブリックコメントを行います。

### 【概要】

「第3期 健康横浜21」とは横浜市民の最も大きな健康課題の一つである生活習慣病の予防を中心とした、総合的な健康づくりの指針です。

◇ 基本理念：共に取り組む生涯を通じた健康づくり

乳幼児期から高齢期まで継続した生活習慣の改善、生活習慣病の発症予防や重症化予防、健康に望ましい行動を取りやすくする環境づくりに、市民、関係機関・団体、行政が共に取り組むことにより、誰もが健やかな生活を送ることができる都市を目指します。

### 【パブリックコメントの概要】

◇ 意見募集期間：令和5年9月27日(水)から10月27日(金)まで

◇ 意見提出方法：①市電子申請・届出システム入力フォーム

②Eメール [kf-kenkouyokohama@city.yokohama.jp](mailto:kf-kenkouyokohama@city.yokohama.jp)

③FAX 045-663-4469

④ハガキ(送付するパンフレットを切り取ってお使いください。)

◇ 主な周知方法：①地域の関係機関・団体への説明(9月～10月)

②市ウェブサイトへの掲載(9月中旬)

③広報よこはま市版 はま情報(10月号)

④市役所・区役所でのパブリックコメント用リーフレット等の配布



第3期健康横浜21(素案) 電子申請・届出システム

### 【送付物】

区分	備考
自治会長1部	会長宛での資料です。ご一読ください。

### 【問合せ先】

健康福祉局健康推進課 TEL 671-2454

### 3 災害用備蓄食料の有効活用（無償配布）について

総務局

情報提供（単会長）

資料 市3

家庭内での備蓄を進めていただくことなどの防災意識の啓発や食品ロス削減の観点から、市の備蓄庫で保管している備蓄食料（賞味期限内）を無償でお配りします。

#### 【お配りする備蓄食料】

- ◇ 保存パン（20食/箱）、水缶詰（24本/箱）、おかゆ（20食/箱）、クラッカー（70食/箱）、ビスケット（100食/箱）
- ※ 申込みは1種類のみとし、保存パン、水缶詰、おかゆは最大25箱まで、クラッカー、ビスケットは最大10箱まで申込可能です。

#### 【配布対象】

- ◇ 横浜市内の法人・団体（自治会・町内会、NPO、社会福祉法人等）
- ※ 民間企業及び個人は対象外とさせていただきます。

#### 【申込み・抽選結果】

- ◇ 申込期間：令和5年9月25日（月）から令和5年10月15日（日）まで
- ◇ 申込方法：『横浜市電子申請・届出サービス』（下記の二次元コード）
- ◇ 抽選結果の公表：  
令和5年10月31日（火）午前9時頃、横浜市ウェブサイトにて公表  
※配布する備蓄品の種類、数量、配布日時、場所の情報も公表します。  
（下記の二次元コード）



申込



抽選結果

#### 【配布場所】

- 保土ヶ谷土木事務所神戸町資材置場（神戸町198-5）帷子小学校となり
- ※右折進入不可
  - ※詳細は別紙チラシを参照

#### 【送付物】

区分	備考
自治会長1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。

#### 【問合せ先】

総務局地域防災課 TEL 671-2011

## 4 プラスチックごみの分別・リサイクルの拡大について

資源循環局

情報提供（役員）

資料 市4

温室効果ガスを削減するために、現在、分別・リサイクルを行っている食品トレイや洗剤ボトルなどのプラスチック製容器包装に加え、バケツやストローなどのプラスチック製品も対象とする分別・リサイクルを令和6年10月に9区で開始し、令和7年4月からは全市域で実施します。

### 【事業概要】（日時、場所、内容等）

保土ヶ谷区は令和7年4月より、プラスチック製品を新たに分別収集します。プラスチック製品は、既に分別していただいている、プラスチック製容器包装と同じ袋で、排出していただきます。

### 【依頼事項】（配布物・方法等）

新たに分別収集するプラスチック製品の具体的な例を記載したチラシなどを制作し、十分な時間をかけて、丁寧に皆様に周知していきます。

また、現在、本件を盛り込んだ「新たな一般廃棄物処理基本計画」の策定を進めておりますが、計画策定に向けたパブリックコメントにて市民意見募集も予定しています。

詳細は改めてお知らせいたします。

### 【送付物】

区分	備考
自治会長1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。

### 【問合せ先】

資源循環局政策調整課 TEL 6 7 1 - 2 5 0 3

## 5 意見募集プラットフォーム「横浜市アイデアボックス」から「保土ヶ谷区役所に望むこと」についてのご意見をお寄せください！

市民局	情報提供（単会長）	資料 市5
-----	-----------	-------

保土ヶ谷区民の皆様を対象に、インターネット上で意見を投稿できるプラットフォーム「横浜市アイデアボックス」を用いた意見募集を実施します。

「保土ヶ谷区役所に望むこと」について、自由な意見をご投稿いただき、区が施策や事業の参考にします。

### 【概要】

区における地域のニーズや課題を把握するために行ってきた従来の手段に加えて、インターネット上で意見を投稿できる意見募集プラットフォームを用いることで、幅広い年齢層からの意見を募集し、一層の掘り起こしを行います。

### 【実施内容】

- ◇ 実施時期：令和5年10月6日（金）～10月27日（金）
  - ◇ プラットフォーム名：横浜市アイデアボックス（事業者：株式会社 自動処理）
  - ◇ 参加方法：横浜市アイデアボックスのウェブページ（後日開設）から、初回ユーザー登録をしていただいた後、ご意見の投稿が可能です。
- 本件については、後日記者発表を予定していますので、詳細をご確認ください。

### 【送付物】

なし



横浜市アイデアボックス

### 【問合せ先】

- ◇ プラットフォームについて  
市民局広聴相談課 TEL 045-671-2333
- ◇ 区について  
市民局区連絡調整課 TEL 045-671-2088

## Ⅱ 『区連会議題』

### 1 保土ヶ谷区内の治安状況について（令和5年8月）

保土ヶ谷警察署 | 情報提供（単会長） | 資料 区1

※数字はいずれも暫定値です。

#### 1 犯罪発生状況

(1) 月別発生数（単位：件）

	総数	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
		発生数	発生数	発生数	発生数	発生数	発生数	発生数	発生数
令和5年	486	62	39	58	67	57	60	65	78
令和4年	497	36	36	73	54	76	69	53	100
増減数	-11	26	3	-15	13	-19	-9	12	-22

(2) 罪種別発生数（単位：件）

#### ○その他・主な内訳

万引き 56、粗暴犯 45、器物損壊 23、侵入盗その他 20

	罪種 総数	特殊詐欺		空き巣		オートバイ盗		自転車盗		わいせつ事犯		部品ねらい		車上ねらい		その他	
		1~8月	8月	1~8月	8月	1~8月	8月	1~8月	8月	1~8月	8月	1~8月	8月	1~8月	8月	1~8月	8月
令和5年	486	27	2	13	2	29	7	70	15	9	0	25	9	15	0	298	43
令和4年	497	30	5	2	1	22	4	68	14	12	2	54	12	61	10	248	52
増減	-11	-3	-3	11	1	7	3	2	1	-3	-2	-29	-3	-46	-10	50	-9

(3) 特殊詐欺発生数&被害額

		発生件数		被害額	
		1~8月	8月	1~8月	8月
令和5年	神奈川県内	1,338件	159件	26億9,280万円	3億8,913万円
	保土ヶ谷区内	27件	2件	1億1,583万円	2,104万円
令和4年	神奈川県内	1,181件	198件	23億2,042万円	3億9,744万円
	保土ヶ谷区内	30件	5件	4,382万円	490万円
増減	神奈川県内	+157件	-39件	+3億7,238万円	-831万円
	保土ヶ谷区内	-3件	-3件	+7,201万円	-1,614万円

#### ○1~8月の手口一覧

- ・オレオレ詐欺 14件
  - ・キャッシュカード詐欺 6件
  - ・還付金詐欺 4件
  - ・預貯金詐欺 3件
- 計 27件

○ATMで還付金が戻ることはありません！

○留守番電話の常時設定をお願いします。

#### 2 交通事故発生状況

		1~8月	8月
		令和5年	発生件数
	死者数	4人	0人
	負傷者数	251人	20人
令和4年	発生件数	294件	44件
	死者数	0人	0人
	負傷者数	340人	51人
増減数	発生件数	-78件	-27件
	死者数	+4人	±0人
	負傷者数	-89人	-31人

#### ○区内の人身事故発生件数は減少傾向

- ・8月末現在で、前年同期比-26.5%
- ・県内2位の減少率

#### ○7月31日に死亡事故が発生し、年累計が4件

- ・直近の死亡事故は、路上で寝ていた人が車にひかれた事故
  - ・県内54警察署でワースト2位
  - ・県全体の死亡事故は71件で前年同期比+1件
- ※全国ワースト6位

【送付物】 なし

【問合せ先】 保土ヶ谷警察署 Ⅱ 335-0110

## 2 保土ヶ谷区内の火災・救急状況（令和5年8月31日現在）

保土ヶ谷消防署 情報提供（単会長） 資料 区2

令和5年1月1日から令和5年8月31日までの保土ヶ谷区内における火災・救急状況を報告します。

### ■火災事案（令和5年7月、8月中）

- |   |              |       |             |
|---|--------------|-------|-------------|
| 1 | 令和5年7月12日（水） | 天王町   | 建物火災（負傷者なし） |
| 2 | 令和5年8月13日（日） | 瀬戸ヶ谷町 | 建物火災（負傷者なし） |
| 3 | 令和5年8月20日（日） | 上菅田町  | 建物火災（負傷者1名） |
| 4 | 令和5年8月21日（月） | 川辺町   | 建物火災（負傷者なし） |
| 5 | 令和5年8月24日（木） | 上菅田町  | 建物火災（負傷者なし） |

### ■火災状況

（ ）内は横浜市内

年	区分	火災件数	火災種別			被害程度		
			建物火災	車両火災	その他の火災※	焼損面積(m <sup>2</sup> )	死者(人)	負傷者(人)
令和5年		19(503)	9	3	7	128	0	1
令和4年		25(417)	14	5	6	32	0	2
	増△減	△6(86)	△5	△2	1	96	0	△1

※ その他の火災とは、雑草及びゴミや車両として運行できない廃車等が焼損した火災です。

### （主な出火原因）

年	区分	たばこ	放火(疑いを含む)	電気機器	こんろ
令和4年		3	7	2	1
	増△減	1	△4	0	0

### ■地区別火災件数

保土ヶ谷地区	1	岩間地区	2	仏向地区	1
保土ヶ谷南部地区	0	中央地区	4	川島原地区	0
保土ヶ谷中地区	2	中央東部地区	1	西谷地区	0
保土ヶ谷東部地区	1	和田・釜台地区	0	上新地区	0
保土ヶ谷西部地区	0	上星川地区	0	新桜ヶ丘地区	0
権太坂境木地区	0	常盤台地区	1	上菅田地区	3
岩井町原地区	0	川島東部地区	0	その他、未加入	3

計 19 件

### ■救急状況

（ ）内は横浜市内

年	区分	件数	急病	一般負傷	交通事故	その他※	1日あたり
令和4年		9,047(163,235)	6,587	1,495	337	628	37.2
	増△減	△27(3,938)	△99	105	△33	0	△0.1

※ その他には、自損行為・加害・運動競技・労働災害・火災・転院搬送等が含まれます。

【送付物】 なし      【問合せ先】 保土ヶ谷消防署総務・予防課    TEL 3 4 2 - 0 1 1 9

### 3 土砂災害に備えてがけ地を調査します

横浜川崎治水事務所

情報提供（単会長）

資料 区3

神奈川県は、土砂災害防止法に基づき、おおむね5年ごとに土砂災害警戒区域等の指定に必要な調査を実施します。保土ヶ谷区では、令和元年10月に土砂災害警戒区域等を指定しましたが、地形が変わったり、新たに確認できたがけ地等について、今年から調査をして区域を見直します。なお、調査結果は、令和6年度中に公表する予定です。

#### 【調査の概要】

令和5年10月から調査を始めます。住宅の裏のがけ地等、保土ヶ谷区内及び隣接区にまたがるがけ地約400箇所を調査します。土地に立ち入ることがありますのでご協力をお願いします。

#### 【何を調査するか】

がけ地の高さや傾斜度（勾配）等を調査します。

#### 【誰が調査するか】

神奈川県横浜川崎治水事務所が委託した作業員が調査します。身分証明書を携帯し、腕章を付けています。

#### 【送付物】

区分	備考
自治会長1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。
掲示	「土砂災害に備えてがけ地を調査します」ポスター
掲示期間	資料届き次第 ～ 令和6年5月31日（金）

#### 【問合せ先】

横浜川崎治水事務所 工務部 急傾斜地第一課 Tel 045-411-2500（代表）



## 4 令和5年度共同募金・年末たすけあい募金運動へのご協力について

区社会福祉協議会	募金	資料 区4
----------	----	-------

例年10月1日より全国で展開される「赤い羽根共同募金」につきまして、今年度も各自治会町内会でのご協力をよろしくお願いいたします。

共同募金の関係書類や募金募集資材を9月中旬以降に、7月に確認させていただいたご指定配送先にお届けします。

なお、各自治会町内会でおとりまとめいただいた募金については、12月中旬を目安にお振込みくださいますようお願いいたします。

### 【送付物】

別途、9月中旬以降に区社会福祉協議会から送付予定

### 【問合せ先】

保土ヶ谷区社会福祉協議会 Tel 341-9876

## 5 保土ヶ谷区の災害時の医療体制（依頼）

福祉保健課	掲示	資料 区5
-------	----	-------

横浜市では、災害時のケガについて、必要な方が必要な医療を受けられるように緊急度・重症度に応じた医療機関を受診するよう啓発しています。

広く区民への周知を行うために、自治会町内会掲示板へのポスター掲示について御協力をお願いします。

### 【ポスター仕様】

A4サイズ カラー印刷 1枚



### 【参考】

#### 1 ポスター記載の「のぼり旗」について

横浜市では、震度6弱以上の大規模な地震が発生した際に、診療や開局が可能な医療機関や薬局は「診療中」「開局中」と記載されたのぼり旗を掲出し、対応することとしています。

保土ヶ谷区の医師会・歯科医師会・薬剤師会の協力のもと、10月23日（月）～25日（水）にのぼり旗掲出訓練を実施予定です。

#### 2 災害拠点病院・災害時救急病院について

◇災害拠点病院（近隣区）→重症対応（生命の危険がある、生命の危険が切迫している）

市民病院（Tel 3 1 6 - 4 5 8 0）

◇災害時救急病院（保土ヶ谷区）→中等症対応（生命の危険はないが入院が必要）

聖隷横浜病院（Tel 7 1 5 - 3 1 1 1）

横浜保土ヶ谷中央病院（Tel 3 3 1 - 1 2 5 1）

育生会横浜病院（Tel 7 1 2 - 9 9 2 1）

港北病院（Tel 3 8 1 - 0 1 8 0）

常盤台病院（Tel 3 4 1 - 7 7 0 0）

イムス横浜狩場脳神経外科病院（Tel 7 2 1 - 3 1 3 1）

### 【送付物】

区分	備考
掲示	「保土ヶ谷区の災害時の医療体制」ポスター
掲示期間	令和5年10月1日（日）～令和5年10月31日（火）

### 【問合せ先】

保土ヶ谷区福祉保健課 Tel 3 3 4 - 6 3 4 3

## 6 令和5年度個別避難計画の取組について

健康福祉局

情報提供(単会長)

資料 区6

個別避難計画とは、災害が起きた時に避難をする際に支援が必要な高齢者や障害者ごとに、支援する人や避難先などの情報を記載した計画で、作成には本人の同意が必要となっています。

近年の全国的な風水害において、高齢者や障害者が被災する事例が多くありました。これを踏まえ、令和3年5月に災害対策基本法が改正され、個別避難計画を作成することが市町村の努力義務となりました。

### 【令和5年度の取組】

昨今、頻度が上がっている風水害を想定し、作成を進めてまいります。

#### (1) 個別避難計画の作成方法

横浜市で対象者を抽出し、ケアマネージャーや計画相談員等の協力により、作成を進めてまいります。

#### (2) 対象者

洪水浸水想定区域等のハザード状況、介護度等の身体状況、独居等の世帯状況等から対象者を抽出します。

#### (3) 実施地区

保土ヶ谷区のほか、鶴見区、南区、港北区、戸塚区で行います。

### 【ご承知おきいただきたいこと】

#### (1) 問合せ先のご案内

対象者への通知を9月下旬から10月上旬に予定しています。対象者からご相談等があった場合は、通知に記載されている問合せ先に連絡するようご案内をお願いいたします。

#### (2) ケース会議へのご参加

個別避難計画の作成にあたり、避難するために必要な情報を関係者間で共有し、計画内容を検討する会議を実施する場合があります。その際は、会議への参加を依頼させていただくことがありますので、お声掛けがあった場合はご協力をお願いいたします。

#### (3) 災害時要援護者支援の取組推進

個別避難計画は、災害時要援護者支援の取組を補完するものです。

各地域の皆様におかれましては、引き続き、日頃からの要援護者に対する「声かけ、見守り」などの、地域ぐるみで「災害から要援護者を守る」取組の推進にご協力をお願いいたします。

### 【送付物】

区分	備考
自治会長1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。

【問合せ先】 健康福祉局福祉保健課 TEL 671-4056

## 7 保土ヶ谷区版 在宅避難リーフレットの配布について

総務課	情報提供(単会長)	資料 区7
-----	-----------	-------

在宅避難とは、発災時に地域防災拠点等に行くことなく、住み慣れたご自宅でストレスの少ない避難生活を送る方法です。

この度、食料や日用品等の備蓄、家庭内の安全対策など、在宅避難に必要な備えをまとめた「保土ヶ谷区在宅避難リーフレット」を作成しましたので、ご活用ください。

### 【内容】

- ・必要な備蓄品の種類や目安量
- ・トイレパックの使い方
- ・家具転倒防止器具取付など家庭内の安全対策 等

### 【配布場所】

- ・区役所総務課（本館2階20番窓口）
- ・区内地区センター 等

### 【WEBサイト】

保土ヶ谷区 在宅避難 | 検索



〈在宅避難リーフレット (PDF)〉



### 【送付物】

区分	備考
自治会長1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。

### 【問合せ先】

保土ヶ谷区総務課 Tel 334-6203

## 8 大都市制度「特別市」に関する自治会町内会向け研修会の開催について

区政推進課

募集

資料 区 8

横浜市では、大都市制度「特別市（特別自治市）」の実現に向け取り組んでおり、特別市の更なる理解促進、保土ヶ谷区内における機運醸成につなげるため、自治会町内会の皆様や地域活動に御尽力いただいている皆様を対象に、次のとおり研修会を開催いたしますので、本研修会への御出席をお願いいたします。

### 【概要】

- ◇ 日時：令和5年11月6日（月）14：30～16：00
- ◇ 会場：横浜市岩間市民プラザ ホール（4階）
- ◇ 内容：山中竹春横浜市長による「特別市」の講演 など
- ◇ 対象：自治会町内会の皆様をはじめ、地域活動に御尽力いただいている皆様（地区連合町内会長・自治会町内会長・役員、各種委嘱委員等）  
※各自治会町内会で1名程度の御出席をお願いいたします。

### 【申込方法】

- ◇ 申込先：保土ヶ谷区区政推進課
- ◇ 申込方法：次のいずれかの方法でお申込みください。
  - (1) 電子申請システムによる申込
  - (2) F A Xによる申込  
別紙「申込書」に必要事項を記入のうえ、F A Xで送信してください。  
F A X：3 3 3—7 9 4 5（保土ヶ谷区区政推進課あて）
  - (3) 区役所窓口「申込書」を持参（本館2階22番窓口）
  - (4) Eメールによる申込  
別紙「申込書」の内容をメールに直接打ち込んでお申込みください。  
送付先：ho-kikaku@city.yokohama.jp
- ◇ 申込期限：令和5年10月13日（金）

### 【送付物】

区分	備考
自治会長1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。

### 【問合せ先】

- ◇ 大都市制度に関すること  
政策局制度企画課 Tel 6 7 1—2 9 5 2
- ◇ 本研修会・申込に関すること  
保土ヶ谷区区政推進課 Tel 3 3 4—6 2 2 7

## 9 上菅田笹の丘コミュニティハウスの開所について

地域振興課	情報提供(単会長)	資料 区9
-------	-----------	-------

上菅田笹の丘小学校の建替えに伴い、上菅田笹の丘コミュニティハウスを1月11日(木)(予定)に開所するため、お知らせします。

### 【概要】

- ◇ 開館日：令和6年1月11日(木)
- ◇ 所在地：横浜市保土ヶ谷区上菅田町134番地1(地番)
- ◇ 施設内容：1階 ロビー、図書コーナー、地域ニーズ室、事務室  
2階 会議室、学習コーナー、テラス
- ◇ 施設環境：上菅田笹の丘小学校建替えにあわせて併設施設として整備

### 【上菅田笹の丘コミュニティハウス開所にあたっての注意点】

現在の菅田笹の丘小学校コミュニティハウスは、11月30日(木)で閉館します。また、令和5年12月1日(金)～令和6年1月10日(水)までは移転準備期間のため施設は利用できません。

なお、新たな施設のご利用案内については、今後ホームページ等でお知らせします。

### 【区民への周知】

広報よこはま10月号にて周知します。

### 【送付物】

なし

### 【問合せ先】

保土ヶ谷区地域振興課 TEL 334-6307

**【掲示依頼】※掲示期間は、目安の期間です。**

(これまでの議題にて依頼したもの)

- ◇ 区③「土砂災害に備えてがけ地を調査します」ポスター (横浜川崎治水事務所)  
(掲示期間：資料届き次第 ～ 令和 5 年 11 月 11 日 (土))
- ◇ 区⑥「保土ヶ谷区の災害時の医療体制 (依頼)」チラシ (福祉保健課)  
(掲示期間：令和 5 年 10 月 1 日 (日) ～ 令和 5 年 10 月 31 日 (火))

(その他)

- ◇ 令和 5 年度「区民のつどい」ポスター (保土ヶ谷区民会議)  
(掲示期間：資料届き次第 ～ 令和 5 年 11 月 11 日 (土))
- ◇ 「調停手続相談会」ポスター (保土ヶ谷民事調停協会)  
(掲示期間：資料届き次第 ～ 令和 5 年 11 月 25 日 (土))
- ◇ 消費生活情報「よこはま くらしナビ月次相談レポート」10 月号 (経済局)  
(掲示期間：資料届き次第 ～ 同 11 月号を掲示するまで)
- ◇ 「ほどがや子どもニコニコフェスタ」ポスター (こども家庭支援課)  
(掲示期間：令和 5 年 10 月 1 日 (日) ～ 令和 5 年 11 月 30 日 (木))
- ◇ 「令和 5 年度ほどがや区民まつり」ポスター (地域振興課)  
(掲示期間：資料届き次第 ～ 令和 5 年 10 月 28 日 (土))
- ◇ 令和 5 年度「常盤祭」ポスター (横浜国立大学大学祭実行委員会)  
(掲示期間：資料届き次第 ～ 令和 5 年 11 月 5 日 (日))

**【自治会長 1 部】※会長宛ての資料です。ご一読ください。**

(これまでの議題にて依頼したもの)

- ◇ 市②「第 3 期健康横浜 2 1 素案のパブリックコメントの実施について」説明文・パンフレット (医療局)
- ◇ 市③「災害用備蓄食料の有効活用 (無償配布) について」チラシ (総務局)
- ◇ 市④「プラスチックごみの分別・リサイクルの拡大について」説明文 (資源循環局)
- ◇ 区③「土砂災害に備えてがけ地を調査します」パンフレット (横浜川崎治水事務所)
- ◇ 区⑥「令和 5 年度個別避難計画の取組について」チラシ (健康福祉局)
- ◇ 区⑦「保土ヶ谷区版 在宅避難リーフレット」 (総務課)
- ◇ 区⑧「大都市制度「特別市」に関する自治会町内会向け研修会の開催について」 (区政推進課)

(その他)

- ◇ 令和 5 年度「区民のつどい」依頼文 (保土ヶ谷区民会議)
- ◇ 令和 5 年度「首都圏放置自転車・バイククリーンキャンペーン」横浜市実施要綱 (道路局)

### Ⅲ 『その他』

### Ⅳ 『次回定例会』

10月定例会

- ◇ 開催日 令和5年10月18日（水）午後2時00分～
- ◇ 場 所 保土ヶ谷区役所地下 地下会議室

★保土ヶ谷区連合町内会長連絡会のホームページ

保土ヶ谷区の自治会町内会に関する情報や、区連会定例会のレジメが随時更新されていますので、お気軽にアクセスしてください。 <http://www.hodogaya-kurenkai.jp/>

保土ヶ谷区連合町内会長連絡会

検 索 